

石川町高齢者地域サロン

- 高齢者が自分で通える場所にサロンを設置し、定期的な運動や交流をととして、高齢者の閉じこもりや孤立・要介護状態になることを予防する。
- サロンの立ち上げや運営をととして、自ら活動できる高齢者を増やし、高齢者を主体として『介護予防ができる地域づくり』を展開する。
- サロン活動をととして、地域の中での見守り・気にかけて合い・支え合いの機能を強化し、誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりを目指す。
- 平成25年5月現在、39カ所のサロンが活動中。



サロン必携
新聞棒づくり



会場にはいつも
笑いがあふれて

地域包括ケアシステム構築に向けた取組事例（様式）

①市区町村名	石川町
②人口（※１）	１６，９６０人（ ）
③高齢化率（※１） （６５歳以上、７５歳以上それぞれについて記載）	６５歳以上 ２９．２％（ ） ７５歳以上 １７．０％
① 取組の概要	高齢者が自分で歩いて出かけられる範囲に、定期的に集い介護予防のための運動や交流を図れるサロンを設置している。 活動のねらいは、①高齢者の閉じこもり・孤立、介護予防、②地域の中での見守り・気かけ合い・支え合い機能の強化。
⑤取組の特徴	・地域の高齢者やボランティアが主体になり、立ち上げ・運営を担っている。 ・全てのサロンにおいて介護予防のための運動は必ず実施。その他の季節の行事・お茶会・交流等は参加メンバーで話し合い・企画・実施している。 ・小学校の空教室利用のサロンでは、毎月児童との交流の時間を設けている。 ・できるだけお金をかけない、みんなの知恵と工夫で楽しく継続するをモットーに取り組んでいる。
⑥開始年度	平成１８年度
⑦取組のこれまでの経緯	初年度は地区の長寿会や介護予防教室（二次予防）卒業者を中心にサロン立ち上げを呼びかけた。また、町の地域福祉ネットワーク事業（※１）の推進と併せ、行政区長や民生委員にも、サロンの意義を伝え協力を呼びかけた。サロンが新設されるたびに町の広報誌で紹介し住民へのサロンの意義や効果の周知を続けてきた。サロンが１０カ所ができた頃から、町からの呼びかけではなく住民からの要望で設置が相次ぎ、平成２５年５月現在、３９カ所のサロンが活動している。
⑧主な利用者と人数	高齢者 実人数 約４５０人
⑨取組の実施主体及び関連する団体・組織	実施主体 町 （実際の活動は参加住民が主体となっている）
⑩市区町村の関与（支援等）（※２）	・サロン立ち上げの相談・支援 ・運動指導のためのリハビリ専門職派遣 平成２５年度予算 １５０千円（地域支援事業 一次介護予防事業費）
⑪国・都道府県の関与（支援等）（※３）	
⑫取組の課題	・男性の参加促進 ・参加者の拡大（高齢者の相互啓発機能の向上）
⑬今後の取組予定	・既存サロンの自主化の促進 ・設置が少ない地区への立ち上げ支援
⑭その他	※１：隣近所の住民同士のつながりを強め、身近な住民同士が日頃から気かけ合い・見守り合い・支え合うことで、困っている人を見落とさない・誰もが安心して暮らし続けられる力ある地域づくりを推進する活動。（平成１７年度取り組み開始）

⑮担当部署及び連絡先	保健福祉課 地域包括支援係 電話 0247-26-4606
------------	----------------------------------

- ※1 一部地域に限定した実施の場合は、当該地域の人口・高齢化率を()内に記載してください。
- ※2 市町村から財政的支援が行われている場合には予算額等を含めて記載ください。
- ※3 国や都道府県から財政的支援を受けている場合は、補助金や交付金等の名称、額等を含めて記載ください。

石川町 高齢者地域サロン実施要項

ね ら い：高齢者等が自分で通える場所に集い運動や交流をとおして、介護予防につながる活動ができるよう支援する。そのことにより、高齢者の閉じこもりや孤立を予防する。また、地域のつながりを強めながら自ら活動できる高齢者を増やし、高齢者を主体として介護予防ができる地域づくりを展開する。さらに、サロン活動をとおして、身近な地域の中での見守り・気かけ合い・支え合い機能を強化し、誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりを目指す。

実施主体：石川町（地域包括支援センター）

対 象 者：高齢者等（子供・障がい者・高齢者・地域住民誰でも参加可）

方 法：地区の集会所など高齢者が自分で通える場所に、定期的集まり運動や交流をする。活動内容等については参加者間で話し合い決定する。
介護予防に資するより効果的な活動が継続されるよう、町は立ち上げ・運動方法の指導等の支援を行なう。

予 算：介護保険特別会計 地域支援事業費 介護予防一般高齢者施策事業費
サロン運動教室講師謝礼

石川町の地域ケア会議の実際

～ みんな(多職種)で考え、つなぎ、つくる…のために ～

- 会議のテーマの設定は、現場のケアスタッフ・関係者の声から…
たとえば、「若年要介護者の支援を考える」、「在宅での看取りの支援のために」
- ひとつの事例、ひとりの経験から「こんな事実が地域の中にある、同じ困りごとはないのか」「こんなことができた」「こんな資源があったら…」etc
地域の現状と課題をみんなで共有する。
(個の課題から地域の課題を、個の経験・気づきを全体のものに…)



- 何が必要か、どうしたらできるのか、なぜできたのか…をみんなで考える。



平成24年度 地域ケア会議 企画書（2）

～ 在宅での看取りの支援を考える ～

ねらい	1、石川町の終末期への支援の現状が共有できる。 2、(在宅で最期をと望む人の) 在宅での看取りができるために必要なこと・資源・連携の在り方について、取り組み方法まで具体的に考えることができる。 3、(次の取り組みが明確になる。第6期計画策定に活かされる)		
日時	平成25年 2月14日 (木) 午後1時30分～4時		
場所	保健センター 2階 会議室		
参加者	介護支援専門員、介護スタッフ、保健福祉課職員 等		
時間	内容 (担当)	留意点	準備
13:15	受付 (阿部、南條)	事前にGわけ 作業、時間配分の 板書	受付名簿
13:30	開会 (進行:久保木) 主催者あいさつ (吉田課長) 本日のケア会議のねらい、進め方、ルール等の確認		レジュメ マイク カメラ マジック 付箋 記録用紙
13:45	1、話題提供:在宅での看取りの実際、終末期への支援・現状 訪問看護ステーションひらた:小木智恵子氏 愛恵在宅介護支援センター:太楽 幸子氏	在宅への賛否ではなく、自分の思いを素直に語れる	水分補給
14:00	2、GW①:各々の終末期支援への思い・考えを表現する。 (自分は、家族として、支援者として、現場での体験 等)		
14:15	3、全体で共有 (いろいろな考え方があある・・を共有)		
14:40	4、GW②:在宅での看取りを推進するために必要なこと・資源・連携の在り方について考える。 (本人・家族の意思決定支援も含めて、各々の役割や具体的にどう取り組めるかまで考える)	KJ法で整理する 個人⇒グループ分け ⇒小見出し⇒表題	水分補給
15:15	5、全体で共有	ここで時間調整	
15:40	6、課長のコメント		ここで時間調整
15:50	7、GW③:会議の振り返り・感想	ここで時間調整	
16:00	閉会		

企画:久保木